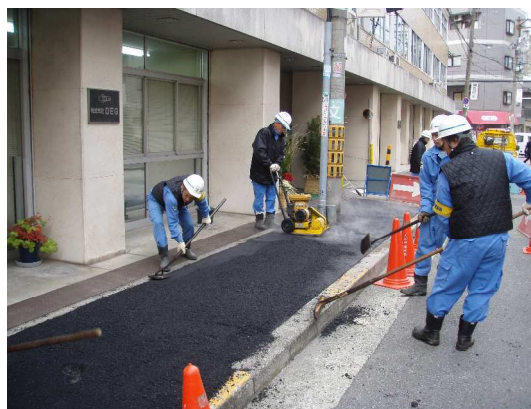


道路などの修繕について

現在、大阪市の管理する道路は、約 3,800 キロメートルあり、このうち 97%にあたる約 3,500 万平方メートルが舗装されています。これら道路を適正に維持・補修していくことは、円滑で安全な交通を確保し、道路交通環境を保全していくために、また、道路という社会資本を良質な状態で後世に引き継ぐためにも重要です。

道路舗装の損傷としては、ひびわれ・わだち掘れ・平坦性の低下などがあげられますが、それらの損傷状況に応じて補修時期や補修工法を決定し、請負や工営所の直営などで維持・補修工事を実施し、計画的・効率的な舗装補修に努めています。

【道路の補修】



【防護柵の修繕】



【歩道橋の保全】



【道路照明灯の保全】

